

## 東北地方整備局からの情報提供

1. 緊急自然災害防止対策事業債
2. 緊急防災・減災事業債  
・危機管理型水位計の整備に活用可能
3. 住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクトについて

平成31年7月

東北地方整備局

## 1 対象事業

安心して暮らせる地域をつくるため、災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止することを目的として、地方自治体が策定する「緊急自然災害防止対策事業計画」に基づき実施される地方単独事業

### (1) 対象施設

治山、砂防、地すべり、河川（護岸、堤防、排水機場等）、林地崩壊、急傾斜地崩壊、農業水利施設（ため池、揚水・排水機場、水路等）、海岸保全、湛水防除、特殊土壌、地盤沈下対策、港湾・漁港防災、農道・林道防災、都市公園防災

### (2) 具体的な対象事業

- ・ 国庫補助事業の要件を充たさない事業を対象とする。  
※ 国庫補助要件を充たす事業は、国庫補助事業が不採択となった場合でも対象としない。

## 2 緊急自然災害防止対策事業計画

本計画については、対象施設の区分ごとに分類した上で、個別の事業ごとに作成する。

### (1) 記載事項

- ① 事業の概要（内容、期間、事業費、財源内訳）
- ② 事業の必要性、緊急性

以下の（i）～（iii）等を踏まえた事業の必要性・緊急性（優先度）を記載。

#### （i）事業の対象となる地域の危険性

- ・ 自然災害が発生した場合の事業の対象となる地域の危険性について記載。  
※ 事業の対象となる地域には、地域防災計画上、災害発生時に危険な区域として指定されていない区域も含む。

## 2 緊急自然災害防止対策事業計画（続き）

（ii）事業の対象となる施設に係る防災・減災面での点検結果

- ・ 事業の対象となる施設について、これまで防災・減災面での点検を実施している場合、当該点検の結果を記載。

（iii）事業の対象となる施設の個別施設計画の策定状況

- ・ 個別施設計画（同種・類似の計画を含む）が未策定の場合には、今後の策定見込みについて記載。

（2）手続

- ・ 各地方公共団体が当該施設を所管する省庁に対し、計画を提出。
- ・ 関係省庁の確認を経た後、当該地方公共団体は、総務省に対し、起債の届出・協議に併せ、当該計画を提出。  
※市町村は都道府県を経由して行う。

## 3 事業年度

平成31・32年度（「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の期間）

## 4 財政措置

充当率：100% 元利償還金に対する交付税措置率：70%

事務連絡  
平成31年4月1日

各都道府県河川関係所管課 }  
各都道府県財政担当課 } 御中  
各都道府県市区町村担当課 }  
各指定都市河川関係所管課 }  
各指定都市財政担当課 }

国土交通省水管理・国土保全局治水課  
国土交通省水管理・国土保全局河川環境課流水管理室  
総務省自治財政局調整課  
総務省自治財政局地方債課

緊急自然災害防止対策事業債における  
河川に係る事業の取扱いについて（周知）

平成31年度地方債同意等基準（平成31年総務省告示第173号）等に定めるとおり、地方公共団体が緊急自然災害防止対策事業計画に基づき、災害の発生予防・拡大防止に取り組んでいけるよう、緊急自然災害防止対策事業債を創設したところです。

本事業債のうち、河川に係る事業（以下「本事業」という。）については、国土交通省と総務省が協調し、下記のとおり取り扱うこととしておりますので、各地方公共団体におかれては、適切に対処されるようお願いいたします。

なお、各都道府県におかれては、本事務連絡の内容について、貴都道府県内の市区町村（指定都市除く。）に対しても周知されるようお願いいたします。

記

1 制度概要

(1) 対象施設

護岸、堤防、排水機場、水門、樋門・樋管、ダム等の河川に係る施設及び河道

(2) 対象事業

災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止することを目的として、地方公共団体が策定する緊急自然災害防止対策事業計画に基づき実施される地

方単独事業（国庫補助事業の要件を満たさない事業を対象）。

（国庫補助事業の要件を満たさない事業の例）

ア 河川（ダムに関する事業を除く。）に関する事業

- 国庫補助事業の要件を満たさない総事業費の一級河川、二級河川又は準用河川に係る河川改修

（例）

- ・ 防災・安全交付金の広域河川改修事業の対象工事とならない総事業費 10 億円未満の一級河川、二級河川に係る河川改修
- ・ 防災・安全交付金の総合流域防災事業の対象工事とならない総事業費 4 億円未満の準用河川に係る河川改修

- 普通河川に係る河川改修

- 国庫補助事業の要件を満たさない容量の雨水貯留浸透施設の整備

（例）

- ・ 防災・安全交付金の流域貯留浸透事業での対象工事とならない 500 m<sup>3</sup>未満の容量の雨水貯留浸透施設の整備 等

イ ダムに関する事業

総事業費が概ね 4 億円未満のダム周辺設備（観測設備、通報設備、警報設備等）の改良及び貯水池周辺（地すべり等）の地山安定のための工事等

（3）財政措置

充当率 100%、元利償還金に対する交付税措置率 70%

（4）事業期間

平成 31 年度及び平成 32 年度

2 緊急自然災害防止対策事業債における手続（別紙参照）

（1）施設管理者は、緊急自然災害防止対策事業計画（河川に係る事業分）を、国土交通省に提出する。

（2）国土交通省は、当該年度の地方単独事業について、1（2）の対象事業に該当することを確認する。

（3）国土交通省は、（2）の確認が完了したときは、施設管理者に連絡する。

（4）施設管理者は、（3）の連絡を踏まえ、総務省へ事業に係る起債届出・協議等を行う（総務省においても 1（2）の対象事業に該当することの確認を行う。）。

（5）市町村が実施する場合の（1）～（4）の手続については、都道府県を経由して行う。

(お問合せ先)

<事業の実施に関する事>

(河川に係る事業(ダム事業を除く))

国土交通省水管理・国土保全局治水課

課長補佐 大吉、流域水害対策係長 秋田

TEL:03-5253-8455(内線 35583)

(ダム事業)

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課流水管理室

課長補佐 山本、ダム管理係長 鶴岡

TEL:03-5253-8449(内線 35492、35494)

<事業債の制度に関する事>

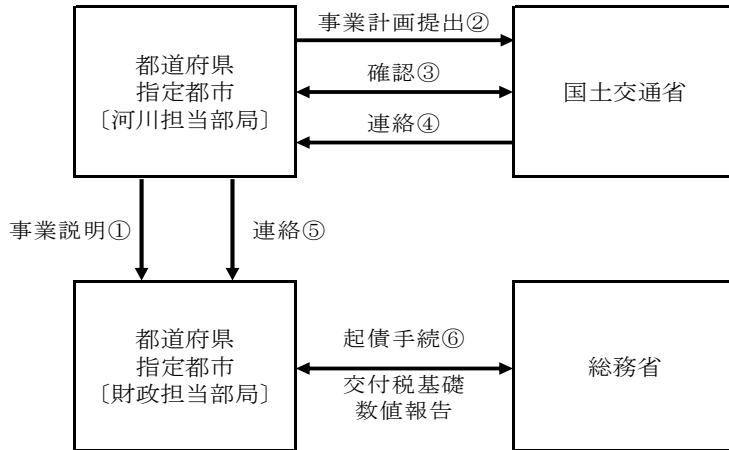
総務省自治財政局地方債課 植村、川島

TEL:03-5253-5629(直通)

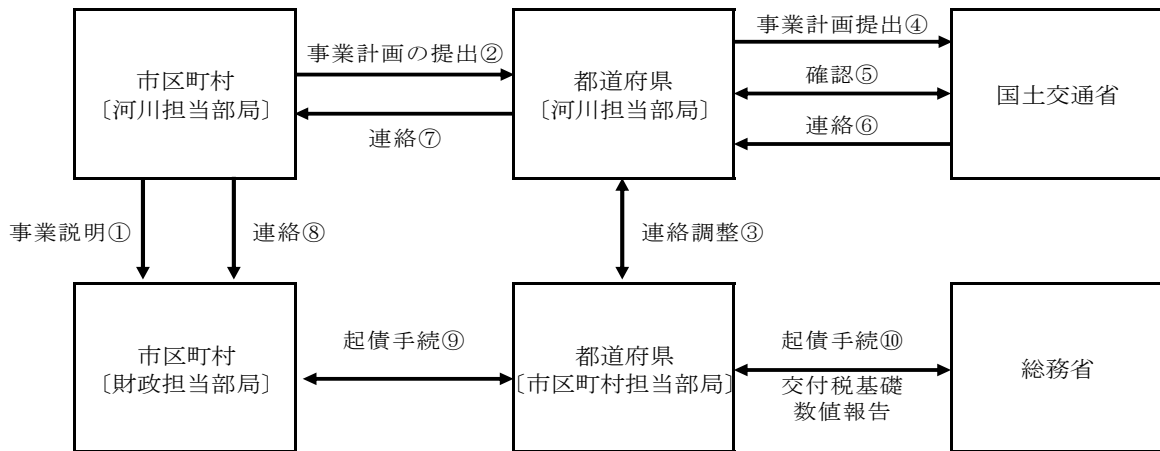
(別紙)

### 緊急自然災害防止対策事業債における河川に係る事業の手続

#### 【都道府県・指定都市が施設管理者の場合】



#### 【市区町村が施設管理者の場合】



年度 緊急自然災害防止対策事業計画

都道府県名：●●県

市町村（組合）名：〇〇市

担当課室名：▲▲課

連絡先：●●●-●●●-●●●●

事業名	●●川河川改修事業	対象施設の区分	河川		
事業の内容 (施工場所(所在地))	〇〇市が管理する●●川に係る河道掘削、排水機場の整備を行うもの。 (〇〇市●●地区)				
実施期間	2019年11月～2021年3月				
財源 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源	その他特定財源
	2019年度	150,000	150,000	0	0
	2020年度	200,000	200,000	0	0
	計	350,000	350,000	0	0
事業の必要性、 緊急性	<p>・市内を流れる●●川は、過去にも台風による大雨等に際し、幾度となく堤防決壊等による氾濫を繰り返してきており（例：昭和50年、平成6年）、●●川よりも低位にある●●地区等が浸水し、同地区等の多数の家屋に浸水被害が生じるとともに、学校等をはじめとした公共施設にも大きな浸水被害が生じてきた。</p> <p>・平成30年度に、市が所有・管理する河川管理施設について、市独自の一斉点検を行った結果、今後想定される大雨等が発生した際、現在の河道や排水機場の状態では、過去に生じたような浸水被害が再び発生する可能性があることが判明したところ。</p> <p>・今回整備する河川管理施設については、個別施設計画は未策定であり、平成31年度中に策定予定だが、上記の状況から、緊急に河道掘削と排水機場の追加整備を実施する必要がある。</p>				

<参考> 国庫補助対象とならない理由

防災・安全交付金の総合流域防災事業の対象工事とならない総事業費4億円未満の準用河川に係る河川改修事業であるため。



# 緊急防災・減災事業債について

地方公共団体が引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、対象事業を拡充した上で、東日本大震災に係る復興・創生期間である平成32年度まで継続することとし、平成29年度は5,000億円を計上

## 1. 対象事業 【地方単独事業(6を除く)】 (下線部は、平成29年度以降の対象事業として追加したもの)

<p>(1) 大規模災害時の防災・減災対策のために必要な施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防災拠点施設(地域防災センター等)</li> <li>○防災資機材等備蓄施設、拠点避難地</li> <li>○非常用電源</li> <li>○津波避難タワー、活動火山対策避難施設等</li> <li>○避難路・避難階段</li> <li>○指定緊急避難場所や指定避難所において防災機能を強化するための施設</li> <li>○指定避難所における避難者の生活環境の改善のための施設(空調・Wi-Fi等)の整備</li> <li>○緊急消防援助隊の救助活動等拠点施設</li> <li>○緊急消防援助隊の機能強化を図るための車両資機材等</li> <li>○消防団の機能強化を図るための施設・設備</li> <li>○消防水利施設</li> <li>○初期消火資機材</li> </ul>	<p>(3) 津波対策の観点から移転が必要と位置づけられた公共施設等の移設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○津波浸水想定区域内にあり、地域防災計画に、必要な災害対策の拠点となる施設や、災害時に援護が必要となる者のための施設の移転</li> </ul> <p>(4) 消防広域化事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○広域消防運営計画又は消防署所等の再編整備計画に基づき必要となる消防署所等の増改築又は整備事業を対象</li> <li>○上記計画に基づき機能強化を図る消防車両等の整備</li> <li>○統合される消防本部を消防署所等として有効活用するために必要となる改築</li> <li>○<u>消防機関間の柔軟な連携・協力(共同化)に伴う高機能消防指令センターの整備</u></li> </ul>
<p>(2) 大規模災害に迅速に対応するための情報網の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防災行政無線のデジタル化</li> <li>○<u>全国瞬時警報システム(J-ALERT)の新型受信機の導入・情報伝達手段の多重化</u></li> <li>○高機能消防指令センター(消防救急無線のデジタル化に伴うもの)</li> <li>○<u>防災情報システム、衛星通信ネットワークシステム等、大規模災害時の情報伝達のために必要な通信施設</u></li> <li>○災害時オペレーションシステム</li> </ul>	<p>(5) 地域防災計画に定められた公共施設・公用施設の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○指定避難所とされている公共施設及び公用施設</li> <li>○災害時に災害対策の拠点となる公共施設及び公用施設</li> <li>○不特定多数の者が利用する公共施設</li> <li>○社会福祉事業の用に供する公共施設</li> <li>○幼稚園等</li> <li>※消防署所等については、耐震性が十分でないことから、早急に耐震化を行う必要があり全部改築することがやむを得ないと認められるものについても対象</li> </ul> <p>(6) 特定地域の振興や生活環境の整備を目的とした国庫補助金(※)の交付を受けて実施する(1)~(5)の事業</p>

水位計

(※)防衛施設周辺の生活環境の整備に係る補助金、離島活性化交付金及び奄美群島振興交付金

## 2. 財政措置

(1) 地方債の充当率 100%

(2) 交付税措置 元利償還金について、その70%を基準財政需要額に算入

## 3. 事業年度

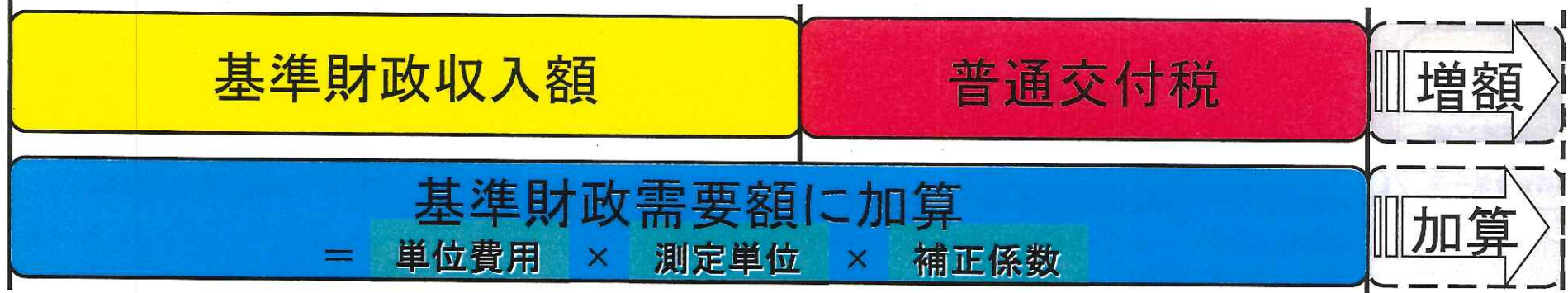
平成29年度から平成32年度

## 地方債における地方交付税措置の仕組み②

- 特定の地方債においては、元利償還金(元金及び利息)の一定割合を、後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入する措置(地方交付税措置)が講じられています。

### 地方交付税措置の仕組み

普通交付税の基準財政需要額に、当該地方債の元利償還金の一定割合が加算されることにより、普通交付税額の額が増額されます。



### 主な事業と地方交付税措置率等

事業名	充当率	地方交付税措置率
緊急防災・減災事業	100%	70%
防災対策事業	75% (※1)	30% (※1)
公共施設等適正管理推進事業	90% (※2)	30%等
施設整備事業(一般財源化分)	1/3等(従前の補助金額の100%)	70%
過疎対策事業	100%	70%
辺地対策事業	100%	80%

※1 デジタル化関連事業等：充当率90%、地方交付税措置率50%  
 ※2 市町村役場機能緊急保全事業：地方交付税措置対象分75%

# 住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト概要

本プロジェクトでは、情報を発信する行政と情報を伝えるマスメディア、ネットメディアの関係者等が「水防災意識社会」を構成する一員として、それぞれが有する特性を活かした対応策、連携策を検討し、住民自らの行動に結びつく情報の提供・共有方法を充実させる6つの連携プロジェクトをとりまとめ実行する。

## ○プロジェクト参加団体

### <マスメディア>

日本放送協会(NHK)、一般社団法人日本民間放送連盟  
一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟  
NPO法人気象キャスターネットワーク  
エフエム東京  
全国地方新聞社連合会  
一般財団法人道路交通情報通信システムセンター(VICS)

### <ネットメディア>

LINE株式会社、Twitter Japan株式会社  
グーグル合同会社、ヤフー株式会社  
NTTドコモ株式会社、KDDI株式会社  
ソフトバンク株式会社

### <行政関連団体>

一般財団法人マルチメディア振興センター(Lアラート)

### <市町村関係者>

新潟県見附市

### <地域の防災活動を支援する団体>

常総市防災士連絡協議会

### <行政>

国土交通省水管理・国土保全局、道路局  
気象庁

## ○会議の流れ

10月 4日 第1回全体会議  
10月11日 第1回WG  
10月24日 第2回WG  
11月 8日 第3回WG  
11月22日 第4回WG  
11月29日 第2回全体会議



第1回全体会議  
(平成30年10月4日)

## ○住民自らの行動に結びつける新たな6つの連携プロジェクト ～受け身の個人から行動する個人へ～

### 課題1 より分かりやすい情報提供のあり方は

#### **A: 災害情報単純化プロジェクト** ～災害情報の一元化・単純化による分かりやすさの追求～

水害・土砂災害情報統合ポータルサイトの作成、情報の「ワンフレーズマルチキャスト」の推進、  
気象キャスター等との連携による災害情報用語・表現改善点検

### 課題2 住民に切迫感を伝えるために何ができるか

#### **B: 災害情報我がことプロジェクト**～災害情報のローカライズの促進と個人カスタマイズ化の実現～

地域防災コラボチャンネル(CATV×ローカルFM)、新聞からのハザードマップへの誘導、  
マイ・ページ機能の導入、テレビ、ラジオ、ネットメディア等が連携した「マイ・タイムライン」普及

#### **C: 災害リアリティー伝達プロジェクト**

～画像情報の活用や専門家からの情報発信など切迫感とリアリティーの追求～  
河川監視カメラ画像の積極的な配信、専門家による災害情報の解説、  
ETC2.0やデジタルサイネージ等を活用した道路利用者への情報提供の強化

#### **D: 災害時の意識転換プロジェクト**

～災害モードへの個々の意識を切り替えさせるトリガー情報の発信～  
住民自らの避難行動のためのトリガー情報の明確化、緊急速報メールの配信文例の統一化

### 課題3 情報弱者に水害・土砂災害情報を伝える方法とは

#### **F: 地域コミュニティ避難促進プロジェクト**

～地域コミュニティの防災力の強化と情報弱者へのアプローチ～  
登録型のプッシュ型メールシステムによる高齢者避難支援「ふるさとプッシュ」の提供、  
「避難インフルエンサー(災害時避難行動リーダー)」への情報提供支援

### 上記課題を具体化させるために

#### **E: 災害情報メディア連携プロジェクト**

～災害情報の入手を容易にするためのメディア連携の促進～  
テレビ・ラジオ・新聞からのネットへの誘導(二次元コード等)、ハッシュタグの共通使用、  
公式アカウントのSNSを活用した情報拡散

# 情報共有プロジェクト 33プロジェクト一覧

## A: 災害情報単純化プロジェクト

～災害情報の一元化・単純化による分かりやすさの追求～

- ①水害・土砂災害情報統合ポータルサイトの作成
- ②DiMAPSによる災害ビッグデータを含む事前情報・被害情報の一元表示
- ③一元的な情報伝達・共有のためのLアラート活用
- ④「ワンフレーズ・マルチキャスト」の推進
- ⑤災害情報(水害・土砂災害)用語・表現改善点検会議の実施
- ⑥天気予報コーナー等での水害・土砂災害情報の平常時からの積極的解説
- ⑦災害の切迫状況に応じたシームレスな情報提供

## B: 災害情報我がことプロジェクト

～災害情報のローカライズの促進と個人カスタマイズ化の実現～

- ⑧地域防災コラボチャンネルの普及促進
- ⑨水害リスクラインによる地先毎の危険度情報の提供
- ⑩ダム下流部のリスク情報の共有
- ⑪ダムの状況に関する分かりやすい情報提供
- ⑫天気予報コーナー等での地域における災害情報の平常時からの積極的解説
- ⑬テレビ、ラジオ、ネットメディア等と連携した「マイ・タイムライン」の普及促進
- ⑭マイ・ページ ～一人一人が必要とする情報の提供へ～
- ⑮スマホアプリ等の活用促進に向けた災害情報コンテンツの連携強化

## C: 災害リアリティー伝達プロジェクト

～画像情報の活用や専門家からの情報発信など切迫感とリアリティーの追求～

- ⑯河川監視カメラ画像の提供によるリアリティーのある災害情報の積極的な配信
- ⑰ETC2.0やデジタルサイネージ等を活用した道路利用者への情報提供の強化
- ⑱水害・土砂災害情報を適切に伝えるため専門家による解説を充実

## D: 災害時の意識転換プロジェクト

～災害モードへの個々の意識を切り替えさせるトリガー情報の発信～

- ⑲住民自らの避難行動のためのトリガー情報の明確化
- ⑳緊急速報メールの重要性の住民への周知
- ㉑緊急速報メールの配信文例の統一

## E: 災害情報メディア連携プロジェクト

～災害情報の入手を容易にするためのメディア連携の促進～

- ㉒新聞等の紙メディアとネットメディアの連携
- ㉓テレビ等のブロードキャストメディアからネットメディアへの誘導
- ㉔様々なメディアでの行政機関の災害情報サイトの活用
- ㉕災害情報のSNSへの発信力の強化
- ㉖行政機関によるSNS公式アカウントを通じた情報発信の強化
- ㉗ハッシュタグの共通使用、公式アカウントのリンク掲載による情報拡散
- ㉘SNS等での防災情報発信及びリツイート
- ㉙災害の切迫状況に応じたシームレスな情報提供【再掲】
- ⑳③地方におけるメディア連携協議会の設置
- ㉚水害・土砂災害情報のオープンデータ化の推進

## F: 地域コミュニティ避難促進プロジェクト

～地域コミュニティの防災力の強化と情報弱者へのアプローチ～

- ㉛「避難インフルエンサー(災害時避難行動リーダー)」となる人づくり
- ㉜登録型のプッシュ型メールシステムによる高齢者避難支援「ふるさとプッシュ」
- ㉝電話とAIを用いた災害時高齢者お助けテレフォンの開発
- ㉞ETC2.0やデジタルサイネージ等を活用した道路利用者への情報提供の強化【再掲】

# 地域防災コラボチャンネル

地域防災コラボチャンネルは、平成30年7月豪雨を踏まえ設置した「住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト」の施策の1つで、ケーブルテレビの地域密着性というメディア特性を活かして、洪水時の切迫した映像情報や河川情報を届け、住民の的確な避難行動につなげるものです。今回、社会実験として、17事業者が参加。



ケーブルテレビ放送例（上越ケーブルビジョン株式会社  
（新潟県上越市））

整備局	該当事務所	ケーブルテレビ事業者
北海道	帯広開発開発建設部	株式会社帯広シティケーブル
東北	秋田河川国道事務所	秋田ケーブルテレビ株式会社
関東	京浜河川事務所	イツ・コミュニケーションズ株式会社
	利根川上流河川事務所 下館河川事務所	ケーブルテレビ株式会社
北陸	千曲川河川事務所	株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ
	高田河川国道事務所	上越ケーブルビジョン株式会社
中部	木曾川上流河川事務所	シーシーエヌ株式会社
	豊橋河川事務所	株式会社キャッチネットワーク
近畿	猪名川河川事務所 淀川河川事務所	株式会社ベイ・コミュニケーションズ 株式会社ジュピターテレコム (近畿整備局エリア内)
	中国	太田川河川事務所
	日野川河川事務所	株式会社中海テレビ放送
四国	野村ダム管理所	西予CATV株式会社
	大洲河川国道事務所、 山鳥坂ダム工事事務所	株式会社ケーブルネットワーク西瀬戸
九州	延岡河川国道事務所	株式会社ケーブルメディアワイワイ
	武雄河川事務所	株式会社ケーブルワン

地域防災コラボチャンネル  
参加事業者

# ケーブルワン(武雄市)

「川の防災情報」の水位観測所の断面図にリンクを貼って河川水位情報を提供。

The screenshot shows a news broadcast interface. On the left, a vertical banner reads "防災チャンネル" (Disaster Channel) with a cartoon character. The main content area is divided into several sections:

- Top Left:** A graph showing a cross-section of a riverbed with a water level line. Text on the graph includes "18:40の水位: 4.3m ↑: 上昇中" (Water level at 18:40: 4.3m, rising) and "近隣のゼロ点高: 4.8m(橋高)" (Nearby zero point height: 4.8m (bridge height)).
- Top Right:** A timestamp "07月06日 18:51" and a title "新有明漁港" (Shin-Araki Fishing Port) above a live video feed of a river with a bridge.
- Bottom Left:** A vertical text "佐賀県に「大雨特別警報」発令中" (Heavy rain special alert issued in Saga Prefecture) and "潮見橋水位 (国交省武雄河川事務所)" (Ushimi Bridge Water Level (Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Takeo River Office)).
- Bottom Center:** A row of five small video thumbnails with titles: "潮見橋", "東川水門(橋町大日)", "高橋水門", "新橋", and "住ノ江".
- Bottom:** A scrolling news ticker with text: "洪水警報・雷注意報 -- 大町町 -- 大雨特別警報・洪水警報・雷注意報 -- 江北町 --" and "○ハウステンボス...遅延が発生" (Huis Ten Bosch...delay occurs).

# 野村ダム管理所 西予CATV(株) 配信イメージ(案)

## 【情報提供内容】

今回新たに、西予ケーブルテレビ(株)において、野村ダムからのCCTV映像を10秒毎にスクロール表示する。  
CCTVカメラ映像の下部に野村ダムからの放流情報をテロップで表示する。

ダム上流、貯水池、ダム直下流、ダム下流の  
CCTV映像をスクロール表示

市内広域監視カメラ映像(西予CATV(株)より提供)



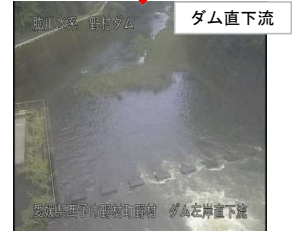
市内海岸カメラ映像(西予市より提供)



市内道路カメラ画像(国土交通省、愛媛県より提供)



野村ダム放流情報



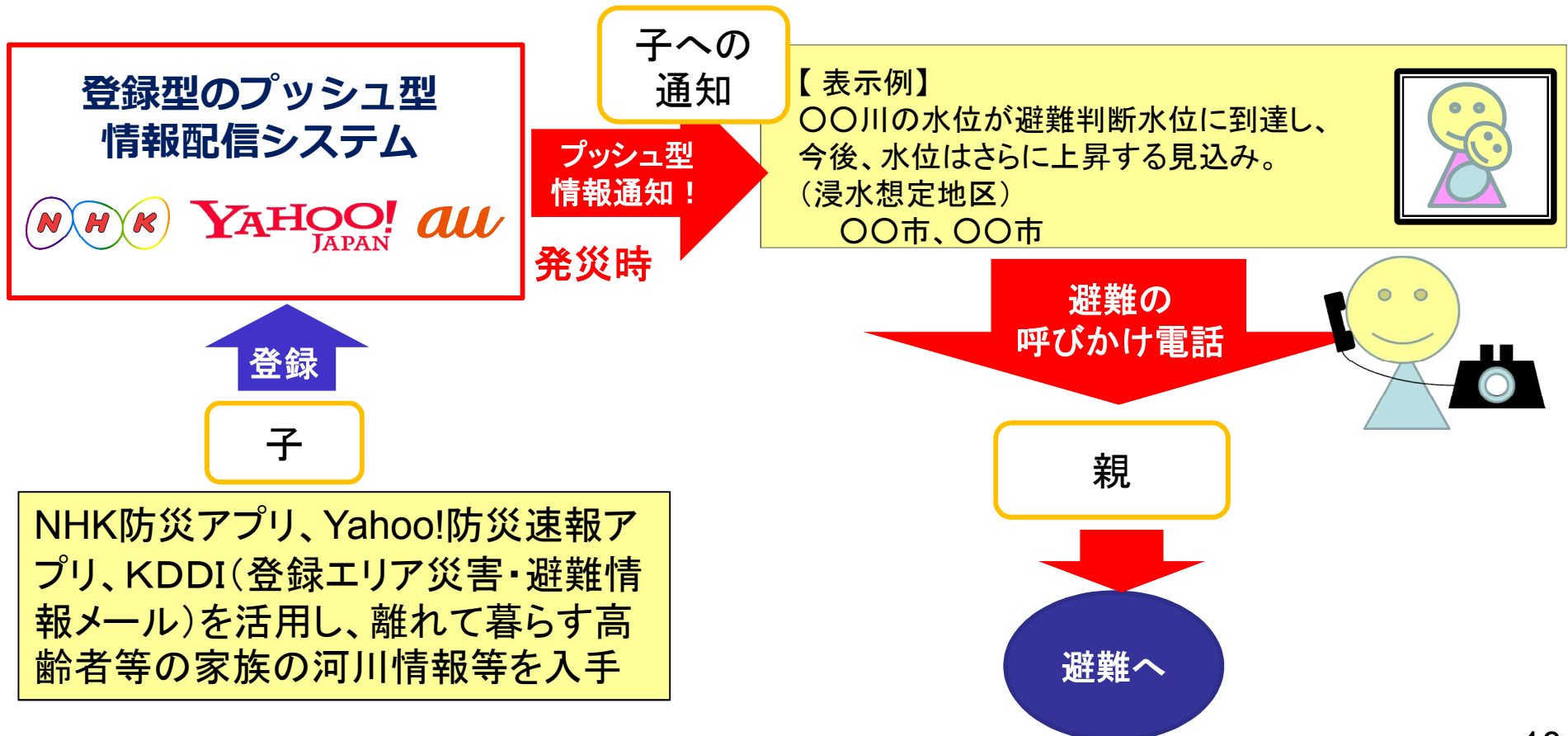
野村ダムからの放流情報を  
テロップにて表示

【表示例(案)】  
野村ダムより放流を開始します。  
〇月〇日〇時〇分より  
最大放流量 毎秒〇ト

ライフCh

# 登録型のプッシュ型メールシステムによる高齢者避難支援 「逃げなきゃコール」

「逃げなきゃコール」とは、メディア等の情報配信機能を利用し、離れた場所に暮らす家族の河川情報等入手し、家族に危険が差し迫った場合、直接電話をかけて避難行動を呼びかける取り組みです。今回、「住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト」の参加メンバーのNHK(NHK防災アプリ)、ヤフー(株)(Yahoo!防災速報アプリ)、KDDI(株)(登録エリア災害・避難情報メール)の協力を得て情報配信機能の活用を促し、住民自らの避難行動につなげます。





災害時、大切な人を守るため あなたの一声で避難の後押し

# 逃げなきゃコール

「逃げなきゃコール」の流れ

アプリの入手  
地域の登録

私の住む地域と、  
おばあちゃんの住む  
地域を登録しよう。



各種アプリの入手は  
こちらから

入手・登録方法については、  
各サービスの説明に準じてください。



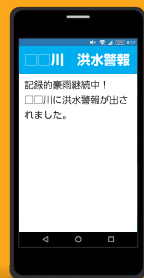
防災情報の  
プッシュ通知

おばあちゃんの住む  
地域に避難指示が  
出てる!



各種アプリやサービス  
から登録した地域の  
災害情報が入手・通知  
されます。

画面はイメージです。  
各種サービスにより異なります。



大切な人に電話で連絡  
逃げなきゃコール

おばあちゃん、  
すぐに避難して!



わかったわ!



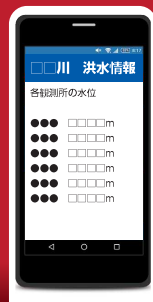
電話を受け  
避難行動へ



さらに詳しい情報も  
入手できます。

※内容は各種サービスに  
より異なります。

画面はイメージです。



安全な場所  
へ避難

よかった!



今、避難所に  
着いたわよ!  
連絡ありがとう。



平成30年7月豪雨では、避難をせずに  
自宅で被災した方が少なくありません。  
あなたのひと声大切な人を災害から  
守ることにつながります。  
離れた場所でも、大切な人が住む地域の  
災害情報を入手・通知してくれます。  
災害情報を確認し、あなたから大切な人へ  
避難の呼びかけをしましょう。



住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト



平成30年7月豪雨では、避難をせずに  
自宅で被災した方が少なくありません。  
あなたのひと声が大切な人を災害から  
守ることにつながります。

家族からの  
「逃げて！」で、  
すぐ行動を。

離れた場所でも、大切な人が住む地域の  
災害情報入手・通知をしてくれます。  
災害情報を確認し、あなたから大切な人  
へ避難の呼びかけをしましょう。



災害時、大切な人を守るため あなたの一声で避難の後押し

# 逃げなきゃコール

各種アプリやサービス  
から登録した地域の  
災害情報が入手・通知  
されます。



住民自らの行動に結びつく  
水害・土砂災害ハザード・リスク  
情報共有プロジェクト



YAHOO!  
JAPAN

au

国土交通省

# 水害・土砂災害情報統合ポータルサイト

これまで情報発信者がそれぞれ提供してきた災害情報をひとまとめで確認できるよう、気象情報、水害・土砂災害情報および災害発生情報等を一元的に集約。

水害・土砂災害防災情報

全国 北海道 東北 関東 北陸 中部 近畿 中国 四国 九州 沖縄

**レーダ雨量 ナウキャスト** 10:10時点

**気象警報・注意報 (気象庁)** 10:10時点

**河川カメラ (川の防災情報)**

**川の水位情報** 10:10時点

**浸水の危険性が高まっている河川** 10:10時点

河川情報

**洪水予報 (川の防災情報)** 10:10時点

**ダム放流通知 (川の防災情報)** 10:10時点

**洪水警報の危険度分布** 10:10時点

**土砂災害危険度分布 (気象庁)** 10:10時点

**リスクライン (川の防災情報)**

**避難情報**

**被害情報**

固定リンク01

固定リンク02

固定リンク03

固定リンク04

固定リンク05

固定リンク06

固定リンク07

固定リンク08

準備中

準備中

準備中

# 水害・土砂災害情報を適切に伝えるため専門家による解説を充実

国土交通省職員など、普段現場で災害対応に当たっている専門家がテレビやラジオの河川監視カメラの映像等に合わせてリアルタイムで解説を行い、状況の切迫性を直接住民に伝える。

出演・電話等で  
専門家による解説



国土交通省職員による解説事例  
(平成28年台風10号(平成28年8月30日 放映))

地整等
北海道開発局建設部河川管理課
東北地方整備局河川部
関東地方整備局河川部
北陸地方整備局河川部
中部地方整備局河川部
近畿地方整備局河川部
中国地方整備局河川部
四国地方整備局河川部
九州地方整備局河川部
沖縄総合事務局開設建設部

専門家による解説予定者

●●地区に避難準備情報が発令  
左下の二次元コードで●●地区のハザードマップをチェック

地域水害・  
土砂災害情報

国交省からの  
河川監視カメラ  
映像配信

二次元コード

## 地方におけるメディア連携協議会の設置

地方におけるメディア連携協議会を、出水期までに地方毎のメディア関係者(地方新聞社、地域CATV、地域ラジオ、NHK地方局、地域民放等)が参加し、開催。行政とメディアの連携方策を共有。

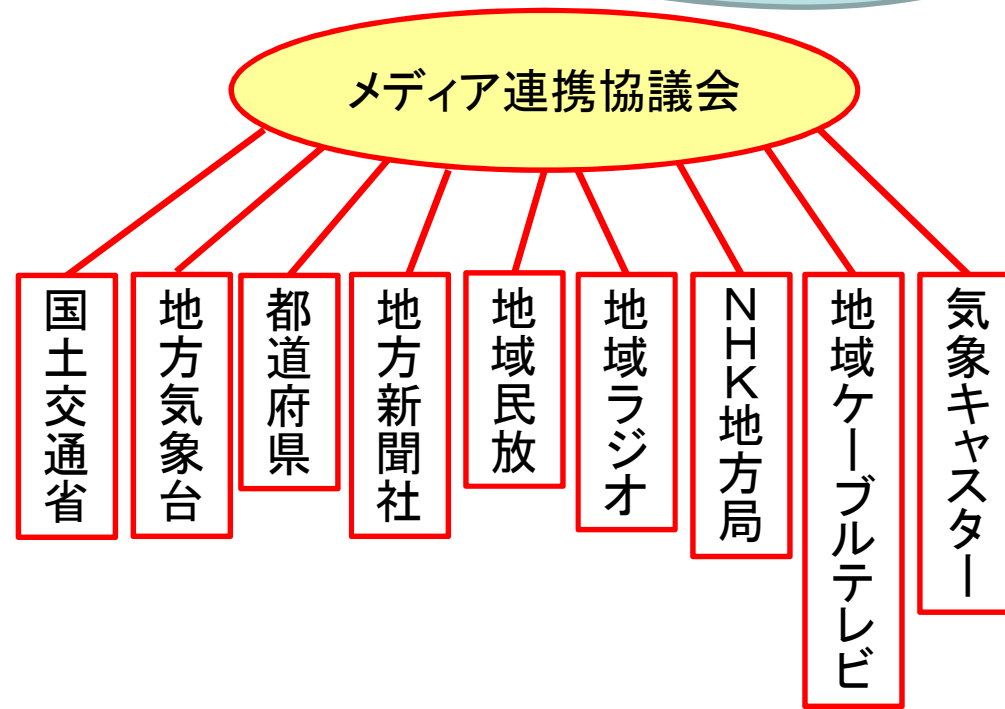


地方でのメディア協議会において  
連携策と情報共有方策を検討



メディア連携防災訓練を検討・実施

### 行政とメディアの連携策を共有する場を設置



【大規模災害時の情報伝達のための】  
地域メディア連携協議会への参画のお願い

趣旨

地域のリスク情報や水害・土砂災害情報等について、テレビやラジオ、新聞等のそれぞれのメディアが有する特性を活かし、住民の理解と行動につなげるための取組を関係者で連携して実施するため、各機関での取組内容の共有と、連携関係の構築を図る。

メンバー

- ・メディア：河北新報社、NHK仙台放送局、東北放送、宮城テレビ東日本放送、仙台放送、FM仙台、仙台CAT・V
- ・行政：国土交通省東北地方整備局（仙台河川国道事務所、北上川下流河川事務所、鳴子ダム管理所、釜房ダム管理所、セヶ宿ダム管理所）、宮城県土木部、仙台管区气象台

※情報提供・伝達事業の実務担当の方に参加いただくことを想定しています。また、参加者は毎回同じ方である必要はありません。

取組事項

- ・行政とメディアそれぞれの水害・土砂災害情報の提供・伝達に関する取組状況の共有
- ・災害時における住民への効果的な情報伝達のための情報共有、連携方策の調整
- ・平時からの住民等への周知・啓発・訓練等による防災力強化に関する連携方策の調整
- ・災害時における相互の連絡窓口、問い合わせ窓口の調整
- ・本省で開催する全体会議での「住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト」の実施状況等に関する情報共有（ネットメディア、通信会社と連携した全国的な取組）

開催スケジュール

- 5月20日 第一回 スタートアップ
- 11月頃 第二回 今年の実績、振り返り

※以降、年1～2回程度、定期的で開催